

令和 8 年度社会福祉法人北上市社会福祉協議会事業計画

I 基本方針

国では、高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場といった、人々の生活領域における支え合いの基盤も弱まっている中で、生活における人と人とのつながりを再構築し、誰もが役割と生きがいを持ち、互いに支えたり、支えられたりする関係が循環する地域社会、また、社会・経済活動の基盤として、人と資源が循環し、地域での生活を構成する幅広い関係者による参加と協働により、持続的発展が期待できる地域社会の 2 つの視点からなる「地域共生社会」の実現を目指しています。

地域共生社会の実現は、当協議会の地域福祉活動計画の将来像「支え合い 誰もが安心して 健やかに暮らせる 地域社会」に通ずるものであり、当協議会としても、地域福祉活動計画に掲げた目標の達成に向けた活動を着実に展開し、社会福祉ニーズに対応した支援並びに新たな社会的課題や制度の狭間にいる方々に対する支援の中核を担っていかねばなりません。

令和 8 年度は、令和 10 年度までの 5 年間を計画期間とする第 5 次地域福祉活動計画の中間年として、北上市の地域福祉計画と密接な連携を図りながら、地域福祉活動計画の指標達成に向けて事業活動を展開するとともに、検証年として、地域福祉懇談会を全支部で開催し、市民の意見を聞きながら、計画の見直し等を図って参ります。

また、令和 7 年度に北上市から受託した複雑化・複合化した支援ニーズに対応する重層的支援体制整備事業の充実を図り、包括的な支援体制を構築して参ります。

さらには、厳しい財政環境に対応した財務改善に引続き取り組みつつ、安定的な財政基盤の確立に取り組んで参ります。

このほか、令和 8 年度は、福祉教育等に関する連絡会を開催するほか、若い世代（児童生徒を含む）の福祉活動等への参加を促進するための検討会の開催を継続して参ります。

その他、本年度の事業の計画に当たっては、地域福祉活動計画に掲げる次の 5 つの重点項目

- 1 属性や年齢を問わない、相談を断らず受け止める体制の構築
- 2 社会とのつながりを作るための支援
- 3 世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備
- 4 担い手を確保、育成するための仕組みづくり
- 5 複雑化・複合化した支援ニーズに対する包括的な支援体制の構築に向けた、市や関係機関との連携した取組みの推進

に積極的に取り組んで参ります。

事業の実施に当たっては、市民、自治会、ボランティア、企業、行政、民生委員・

児童委員、福祉協力員並びに福祉、医療、保健の関係者の方々のほか、北上市社会福祉法人連絡会と密接な連携を図り、地域福祉活動計画に掲げる次の5つの視点

- 1 お互い様の気持ちをもって
- 2 その人らしく安心して暮らす
- 3 孤立しないようにつなげる
- 4 より良いサービスを
- 5 市民・地域とともにある社協

を大切にし、各般の事業に取り組んで参ります。